

Asset Management Women's Forum

設立理念

Asset Management Women's Forum（以下、「本フォーラム」という）は、資産運用業における財産は人材であり、競争力とイノベーションの源泉との考えに基づき設立するものである。多様性を尊重し活かす視点での新しい価値観の創出、中でも女性社員の活躍は、資産運用業界全体の持続的成長に欠かせないものであり、本フォーラムは、以下の方針に基づき、資産運用業界の女性活躍推進に取組むこととする。

運営方針

- 資産運用業界の役職員が参加及び交流できる機会を提供し、業界全体で女性が活躍できる環境やネットワークを醸成する
- 資産運用業界各社間におけるベストプラクティスの共有を通じて、業界全体の女性活躍推進を後押しする
- 資産運用業界外へのメッセージの発信を通じて、資産運用業界における女性活躍の認知度の向上を図る

メンバーシップ規約

1. 目的

本規約は、Asset Management Women's Forum（以下、「本フォーラム」という）のメンバーシップ制度の基本となる事項を定め、以てその設立理念及び運営方針に基づき本フォーラムの各種取組みを円滑に推進することを目的とする。

2. メンバーシップ

- (1) 本フォーラムのメンバー（以下、「メンバー」という）は、本フォーラムの設立理念及び運営方針に賛同して、別紙「加入申込書」により申請を行い、ボードにおいて承認された法人とする。
- (2) メンバーとなることのできるものは、以下の各号のすべてに該当するものとする。但し、特別にボードが承認した法人については、この限りではない。
 - (i) 原則として金融商品取引法に基づき日本において投資運用業者として登録されているもの
 - (ii) 日本に拠点を置いているもの

- (3) メンバーの資格は、ボードが定める基準及び手続に基づき、毎年更新するものとする。
- (4) メンバーが退会する場合は、8. 任意退会で定める手続きに基づき行うものとする。
- (5) メンバーが、以下のいずれかに該当した場合には、ボードにおいて決議することにより、当該メンバーを除名処分とできるものとする。
 - (i) 本フォーラムを傷つけるような言動、嫌がらせとなるような言動、その他不適切な行為を行った場合
 - (ii) 本フォーラムの活動に干渉し、又はこれを妨害するよう他人をそそのかした場合
 - (iii) 刑事罰その他の違法又は不道徳な行為の対象となる活動を行った場合
 - (iv) その他これらに準ずる不適切な行為とボードメンバーが判断した場合
 - (v) 次項及び7項に違反した場合
- (6) メンバーは、次の各号について表明し、保証し、かつ将来に亘ってもこれらを遵守することを誓約する。
 - (i) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、併せて「反社会的勢力」という）に該当しないこと
 - (ii) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有していないこと
 - (iii) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有していないこと
 - (iv) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつてするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと
 - (v) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有していないこと
 - (vi) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
- (7) メンバーは、自ら又は第三者を利用して、次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。
 - (i) 暴力的な要求行為
 - (ii) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (iii) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (iv) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (v) その他これらに準ずる行為

3. 費用

本フォーラムの活動に必要な費用は、ボードにおいて承認するものとし、費用発生の都度、それに係る活動に参加するメンバー間で合意した割合にて、当該メンバーがそれぞれ負担するものとする。

4. ボード

- (1) 本フォーラムに、ボード、ワーキンググループ、全体事務局及び広報担当を設置する。

- (2) ボードは、本フォーラムのファウンダーである大和アセットマネジメント株式会社、野村アセットマネジメント株式会社、フィデリティ投信株式会社、三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社により初年度は構成され、次年度以降は前年度のワーキンググループリーダーも参加して構成する。
- (3) ボードを構成する各社（以下、「ボードメンバー」という）の中から、以下の役割を担うボード・チアを選定する。なお、ボード・チアの任期は 1 年とし、ボードにおいて別段の定めを設ける場合を除き、原則として輪番制とする。
- (i) ボードミーティング及び定期ミーティングを招集すること
 - (ii) ボードミーティング及び定期ミーティングのアジェンダを決定し、議事を進行すること
 - (iii) ボードミーティングの決議を経た上で、本フォーラム主催の対外活動・外部発信物の許諾を判断し、承認すること
 - (iv) メンバーの加盟手続きに係る書類を保管すること
- (4) ボードメンバーの中から、ボード・チアをサポートするボード・バイスチアを選定する。ボード・バイスチアは、ボード・チアに事故ある場合に、その役割を代行するものとする。なお、ボード・バイスチアの任期は 1 年とし、ボードにおいて別段の定めを設ける場合を除き、原則として輪番制とする。
- (5) ボードミーティングは、原則として年 2 回開催する。但し、必要に応じて臨時に開催することを妨げない。
- (6) ボードミーティングにおける決議事項は、以下の通りとする。なお、決議は、構成員の過半数が出席し、出席構成員の過半数をもって行うものとする。
- (i) ワーキンググループにおいて推進するプロジェクトに係る事項
 - (ii) 本フォーラムの費用に係る事項
 - (iii) 本規約の改正等に係る事項
 - (iv) メンバーの加盟、更新、除名処分等に係る事項
 - (v) 本フォーラムの解散・活動休止に係る事項
- (7) ボードミーティングとは別に、定期的にボードメンバー及びワーキンググループリーダー各社によって構成される定期ミーティングを開催する。定期ミーティングでは、ワーキンググループにおける各プロジェクトの進捗及び成果を報告し、共有するものとする。
- (8) ボードメンバーの役割は、以下の通りとする。
- (i) ワーキンググループが行う活動の戦略策定及び企画立案を主導するとともに、その実行と進捗管理を行うこと
 - (ii) 本フォーラムの全体運営の管理を行うこと
 - (iii) 原則として年 2 回開催するボードミーティング及び定期的に開催する定期ミーティングへの参加。尚、定期ミーティングはボードメンバーとワーキンググループリーダー各社が参加するミーティングを指す
 - (iv) 新規会員の承認、既存メンバーシップの管理、レビュー
 - (v) 活動目的、内容の見直し（必要に応じて）

5. 全体事務局

- (1) 本フォーラムに、全体事務局を設置する。
- (2) 全体事務局は、ファウンダーおよびボードメンバーにより構成するものとし、ボード・チアを担うボードメンバーが、全体事務局幹事社を務めるものとする。なお、全体事務局の役割は、以下の通りとする。
 - (i) ボード・チアの指示に基づき、ボードミーティング及び定期ミーティングの招集に係る事務手続きを行うこと
 - (ii) 本フォーラムの運営等に必要な、人員、会議室、会場等のリソースを提供、確保すること
 - (iii) ボードミーティング及び定期ミーティングの議事録の作成、回覧、承認手続き、保管を行うこと
 - (iv) メンバーの加盟、更新等に係る各種手続きを行うこと
 - (v) その他、必要に応じてボード・チア及びボードメンバーをサポートすること

6. ワーキンググループ[¶]

- (1) 本フォーラムでは、原則として各メンバーが参加するワーキンググループにおいて理念に基づく各種プロジェクトを推進する。
- (2) ワーキンググループにおいて推進するプロジェクトは、「メンバーシップ」、「ベストプラクティス」、「ソートリーダーシップ」、「アウェアネス（対外発信）」、「イベント企画」等、ボードミーティングにおいて決定するものとする。
- (3) ワーキンググループごとにリーダーを置くものとし、その選任は推薦（自薦、他薦問わず）による。リーダーは原則一社とする。

7. 広報活動

本フォーラムの広報活動は、ファウンダー及びボードメンバーが担うものとし、ボード・バイスチアを担うボードメンバーが、広報幹事を務めるものとする。なお、広報の役割は、メディア向け対応全般（ニュースリリースやイベント招待状などの文案作成、送付）とする。

8. 任意退会

本フォーラムのファウンダー、ボードメンバー、メンバーは、別紙に定める退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

付則

1. 本規約の改正記録

2023年6月1日施行

2023年10月1日改訂